

秋自協第 59 号
令和 5 年 3 月 24 日

関係各位

秋葉区自治協議会事務局
(秋葉区地域総務課)

秋葉区自治協議会会議資料の送付について

日頃、秋葉区自治協議会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、標記の件について、自治協議会開催後に会議資料、会議録、速報を閲覧用として各コミュニティ協議会に送付しておりましたが、令和 5 年度以降の会議資料等については、送付しないことといたしました。

つきましては、コミュニティ協議会選出委員の資料を閲覧用としていただきますようお願いいたします。なお、自治協議会当日にお申し出があれば、傍聴用資料をお渡しすることができますので、必要な場合は事務局までお願いいたします。

自治協議会資料は、ホームページにて公開しているほか、区役所市政情報コーナー・小須戸出張所・新津図書館内に設置しており閲覧が可能となっております。

何卒、諸事情をご賢察の上、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

※新潟市トップページ > 秋葉区 > 秋葉区の取り組み > 秋葉区自治協議会 > 会議の開催状況

<https://www.city.niigata.lg.jp/akiha/torikumi/jichi/jokyo/index.html>



事務局：秋葉区役所 地域総務課
企画担当：友坂、鈴木

電話：0250-25-5672

F A X：0250-22-0228

M a i l：chiikisomu.a@city.niigata.lg.jp